

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



18号

09.6.29

総会特集号

目次：総会特集

- *08年度事業報告・会計報告… 2~5
- *09年度事業計画……………6~7
- *スタッフ一言……………8~9
- *介助連ニュース……………10~11
- *ミヨさんのひとこま……………12

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

ガチャバンとともに生きる会収支決算書
2008年4月1日から2009年3月31日まで



収入の部

科目	細目金額	金額
会費収入		194,000
正会員会費収入	116,000	
賛助会員会費収入	78,000	
補助金等収入		50,000
世田谷区社会福祉協議会助成金		
寄付金収入		95,400
事業収入		
自立生活支援事業費		34,251,143
介護事業収入	33,311,095	
介護自己負担金	112,308	
支援費外収入	827,740	
就労支援事業(宅配)		333,816
地域交流事業		303,222
土曜の会収入	162,000	
バザー等収入	71,045	
ガチャバン基金	70,177	
賃貸料、施設利用料他		839,500
雑収入		15,653
受け取り利息	6,543	
雑収入	9,110	
合計		36,082,734

支出の部

人件費		27,119,534
居宅介護人件費(介助)	26,176,674	
就労支援事業円人件費(宅配)	425,000	
NPO人件費	517,860	
ガチャバン負担退職金積み立て		77,400
介助活動経費		724,338
福利厚生費		70,841
労働保険		225,515
労災	96,080	
ガチャバン負担雇用保険	129,435	
通信運搬費		122,679
発送費	29,422	
KDDI	59,015	
NTT電話	34,242	
事務用品費		68,309
消耗品費		20,659
修繕費		26,000
図書費		22,000
車両関連費		189,709

光熱水料費		123,652
	ガス	39,014
	水道	31,199
	電気	53,439
会場費		1,800
賃借料(キャッスル、第2事務所、シャトレース、車)		3,365,000
会議費		15,074
ガチャパン負担社会保険料		1,625,772
謝礼研修費		20,000
07年度事業税		121,200
07年度未払い法人税		535,300
広告宣伝費		67,830
負担金支出		14,500
	怒りネット	5,000
	介助連会費	5,000
	その他	4,500
銀行手数料		109,515
慶弔費		10,000
雑費		8,715
土曜の会経費		179,192
合計		34,864,534

当期剰余金	1,218,200
前期繰越金	7,459,457
期末剰余金総計	8,677,657

事業実施報告

ガチャパンともに生きる会の活動も4年目を迎えました。仲間たちへの介助支援は慢性的な担い手不足という問題がありますが、スタッフみんなでカバーし、しっかりした体制を組むことができました。現在8名の仲間への介助派遣を行っています。ガチャパン発足以来の古くからの仲間が4名、比較的新しくつながりができた仲間が法人以後派遣を始めた人が4名です。ガチャパン仲間の地域生活を安定した形で支えていくというガチャパンの大きな柱はあらゆる面でまだまだ不十分です。

また、一方で地域の人たちや同じような取り組みをしている人たちとの交流や連帯については、色々なつながりの中からガチャパンの名前もすこしずつ広がりネットワークができつつあるような実感が持てるようになりました。8月には国立市の方がガチャパンの宿泊施設を自身体験宿泊に利用してくれました。

国や世田谷区との行政交渉などについては、特に世田谷地域では他の団体や仲間達と共に公的介助保障の充実に向けた継続的な対区交渉を行いました。ただ、地域交流という面でいえば、下馬地域でのバザーもできませんでしたし、カンパニー活動ももう少し地域の方々に呼びかけ活性化したいところです。日々の介助活動に終われなかなか計画通りに進まなかった面も多ありますが、ガチャパンは、単に介助派遣という枠にとどまらない「地域で共に生きる」運動体としてこれからも地道な活動を続けていきたいと思えます。

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

2008年度事業報告書

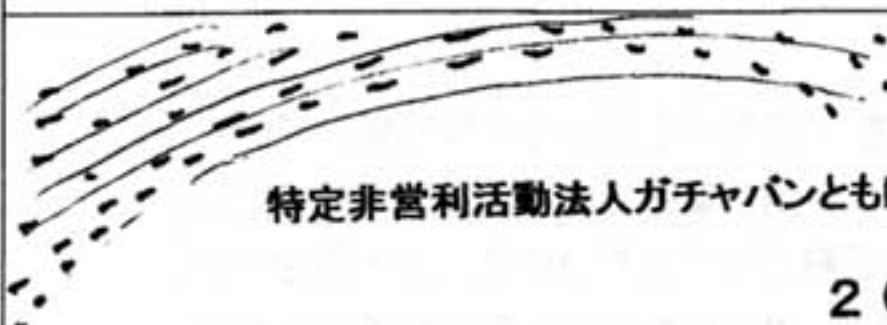
(2008年4月1日から2009年3月31日まで)



事業名	事業計画	事業報告
地域自立生活支援事業	<p>居宅介護支援費制度事業（地域の「障害者」が自立に向けて踏み出していけるように、当会の介助者を派遣する。体制整備をはかり、安定した派遣体制を目指す。）</p>	<p>利用者数 現在8名の方に派遣しています。（うち1人は自立支援法外）</p> <p>◎ その中で単身アパート生活するものが3名です。うち1名は24時間介助体制、1名は夕方から翌朝まで毎日介助体制、もう1名は、毎日昼間の「家事援助」と夕方3時間程度の介助（他の事業所と協力で）に入っています。それぞれに生活支援責任者を置き、生活費の管理からあらゆる面でサポートしています。さらにもう1名は自宅とガチャバン宿泊施設で週4回の宿泊体制をとり、ここ1～2年での自立生活を目指しています。</p> <p>◎ 他の4名にも希望にそえる形派遣できるようになりました。1ヶ月の総派遣時間平均（宿泊含む）1700時間</p> <p>◎ 介助者の現状 介助者募集：新聞おりこみ求人チラシに1回採用に結びつかず。介助スタッフは、現在27名（新たに4人就職）。長年仲間を支えてきた個人介助者（みなし資格者が多い）と比較的新しい介助者の組み合わせです。（2級ヘルパー15名、みなし12名）</p> <p>◎ 常勤勤務者については、雇用保険、社会保険加入。今年度新たに有給休暇、都社協の退職積立金制度に加入「自主研修」</p> <p>◎ 今年はいくらか余裕が無く全体での自主研修はできませんでした。</p>

	<p>「障害者」の就労支援事業（「障害者」と共に自然食品を地域の家庭へ宅配し、「障害者」の社会性向上や体力向上を目指すと共に地域住民の便宜、交流をはかる。</p>	<p>〇さんは、宅配事業を1日も休むことなくやり抜いています。精神的にもますます落ち着いてきて対話の内容などにも積極性、前向きな姿勢が出てきています。人一倍自分で健康管理にも気を使い、身なりなどにも気を配る〇さんです。週3日、デイサービスに通っています。</p>
<p>地域交流活動事業</p>	<p>ガチャバン土曜の会（食事作り＆遊びの会）をおこなう。創意工夫して地域の「障害者」等の交流、親睦、安らぎが得られる場とする。週に一度顔を合わせる場はガチャバン仲間にとっても一番大切な場である。</p>	<p>・毎月3回程度年間36回実施。参加者毎回平均9名程度慢性的なスタッフ不足で、なかなか企画が組めませんが、ポーリングにも出かけ、年末お楽しみ会を行いました。今期も世田谷プレイパーク主催のワクワク祭りに参加しました。途切れることなく続けられたことでまずはよかったです。</p>
	<p>地域の住民（「障害者」、お年よりを中心として）を対象にガチャバンカンパニー（簡単な軽作業や創作活動、リサイクル活動）をおこない、「障害者」や高齢者らの交流親睦を目指す。また、交流や活動資金ねん出のため年数回のバザー開催。</p>	<p>・毎週木曜日午後実施。参加者は毎回4名。毎回、リサイクル品の整理や、回収した使用済み切手の整理などを行っています。地元の常連さん1さんが今年も元気に参加してくださっています。未使用切手や、使用済みカードの売却金は通信費補助に充てています。 ・バザーは烏山で2回開催しました。下馬での開催ができなかったことは残念です。</p>
<p>「障害者」人権擁護意識啓発事業</p>	<p>定期通信の発行をおこなう。他団体と共同で公開学習会を行い、制度学習等を通して「障害」当事者や地域住民の意識啓発をはかる。</p>	<p>・定期通信「あっけら」は年5回発行。 ・当会も事務局団体として加わっている公的介助保障を要求する世田谷連絡会（介助連）に事務局として参加。世田谷区交渉を年3回おこないました。 ・全国地域の仲間と「怒っているぞ！障害者きりすて・全国ネットワーク」に結集、福祉きりすてに反対し、公的保障を要求し、自立支援法反対の運動に参加しています。厚労省交渉にも参加しました。 ガチャバン講演会は、全国青い芝の会会長金子和弘さんをお迎えして11月15日に開催しました。</p>





特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

2009年度事業計画

2009年4月から2010年3月まで

1. 事業実施の方針

はじめに

法人が発足して足かけ4年がたちました。振り返ってみるに、体制作りを確実に積み上げてきた4年間ではありました。しかし、まだまだ将来を見通す法人の運営についてはしっかりした体制は作り得ていません。仲間たち一人ひとりの生活を支える介助支援体制と法人全体の活動を担う体制と、車の両輪として進めていく必要があります。私たちガチャバンは発足して30年近くの歴史があります。子どもたちを分けないで！どの子ども地域の学校で分け隔てなく！と【共生共育】活動の中から生まれ、仲間たちの成長とともに「ともに地域で生きる」運動に発展していきました。

「障害」を持つ人たちが介助を受けながら当たり前で地域で生きるということのなかに、社会の差別や、排除する仕組みを変え、誰もが生きられる社会につくり変えていく力があり、介助という行為を通して私たちスタッフもまたそのような運動に連なっていけるのだと思います。その意味でわたしたちの運動は介助支援という枠にとどまりません。そのようなガチャバンの原点を忘れず歩んでいきたいと考えています。

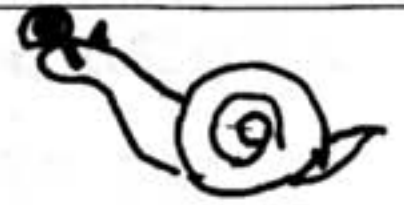
ガチャバンは、20数年前、世田谷の「障害者」とともに「公的介助保障を要求する世田谷連絡会（介助連）」を立ち上げ、「必要な人に必要な介助保障を！24時間公的保障を！」と対区交渉を通して運動を続けてきました。また、国レベルでも全国各地の仲間たちとともに「怒っているぞ！障害者切り捨て・全国ネットワーク」を結成し、現行自立支援法を廃止し公的介助保障制度の確立を求めて行動してきました。このような活動を通して、世田谷、全国レベルを問わず多くのつながりができ、私たちの有形無形の財産になっています。今後とも一層「障害者」が地域で生きる道を切り開くための運動を継続していきます。

(1) NPOの管理運営

ガチャバンの運営を、法人以後に担い手になった新しい世代に引き継いでいく、そのようなことをさらに一層進めていくことに引き続き取り組んでいきます。これまでは介助活動の中で一定の責任を持ってもらい、各事務分野を担当してもらうという段階でしたが、もう一歩すすめて責任分担をはっきりさせていきたいと考えています。一個人に集中してきた分野にもバックアップ体制が必要です。これらは1年単位での見直しとはいかなないところですが着実に進めていきます。

(2) 地域生活支援事業

1. 生活支援責任者を中心に介助支援の充実や徹底
2. ガチャバン講座研修や、資格研修を通じた介助スタッフの力量の向上



3. 自立生活をする仲間への法定後見制度活用の具体的検討

あたりまえのことですが、仲間たちは毎日毎日変わらぬ生活が続いているようでも、いろんな事が起こり、年とともに生活スタイルも体調面も少しずつ変化して行きます。それらにしっかり対応していけるような力をつけ、日替わりで入る介助者が統一したやり方で介助ができるような体制をさらに進めていきます。介助を受けるということはそれ自体精神的にも大きな負担がかかるものです。すこしでも穏やかな気持ちで安心して介助を受けてもらえるようにしていくのが私たちの務めです。

月2回生活支援責任者、常勤介助者を中心にして[支援者会議]を行っています。講座や研修参加支援者会議などを通じて介助者の力量をつけ、きめ細かな支援を心掛けていきます。また、今後の中長期的なことを考えたとき、後見人問題が避けられません。後見制度活用について具体的検討に入ります。

(3) 就労支援事業

いっしょに働く仲間〇さんは週3回の通所と2回のガチャバン活動(カンパニー活動と自然食品の宅配)へ参加しています。いろいろな意味で一段と主体性が出てきています。通所だけではない活動の場は彼にとって貴重な存在となっているように思われます。

(4) 「土曜の会」(地域交流活動事業)

土曜の会は、ガチャバンがガチャバンたる所以の「出会い」の場です。みんなが垣根を取り払い、共に食事作りを楽しんだり、いろんな企画をしたりして、ガチャバン発足以来途切れることなく続けてきました。仲間たちの日ごろの生活はみんなそれぞれで、なかなか出会うことはありません。この土曜の会が、みんなが顔を合わせることができる場です。地元の人たちや子ども達、ガチャバンをまわりで支える人たちとの出会いや交流の場を積極的に作り、楽しい場にしていきたいと思えます。

皆さん遊びに来てください。



(5) ガチャバンカンパニー活動

地域交流の一つとしてバザーを行ったり、古切手の整理をしたりしています。地元の方がボランティアさんとして毎回参加してくださっています。ありがたいことです。今年はもう少し工夫を凝らし参加者を増やしていきます。なんとか活性化していきたいのですが。

(6) 人権擁護、意識啓発事業

今年も地に足をつけた形での活動を地道におこなっていきます。講座、自主研修などを企画していきます。また、隔月の定期通信(あつけら)を発行して活動報告をおこない、「障害者」の諸問題について広報をおこなっていきます。昨年計画したホームページの立ち上げも、今年こそ立ち上げます。

【事業推進体制】

役員(理事) 酒井弘道、 宮崎一、 佐野さよ子、 鷹林茂男、 村上八重子

スタッフから一言



おかげさまで、ガチャバンとともに生きる会は5月30日に第四回定期総会を無事終えることができました。「誰もがともに地域で！」という大きな旗を掲げ小さなことを毎日毎日積み重ねやっここまでたどり来て、そしてまたここから一步一步と……これからも続いていきます。

私たちが支える仲間たちの日々の生活の中では、誰にでもあるような何かしらの出来事がどこかで誰かに起こってきます。まだまだそのたびにあたふたするような私たちですが、仲間たちがおだやかで快適な暮らしができるようにみんなで力を合わせこれからも進んでいきたいと思えます。皆様のご支援ごべんたつのほどをよろしくお願ひします。

（酒井弘道）

これから常勤で事業を支えてもいいという方が少しずつ増えてきて、それと合わせて中心メンバーも若返っています。10年前にくらべると、将来に向けての展望が随分と開かれました。しかしそれも、国の社会保障予算が切り縮められるとすぐに壊れてしまうもので、危なっかしいことであるのは昔とかわらず。何とかしたいものです。

（宮崎一）

障がいがあっても地域で共に学び・遊ぼうという佐野さよ子さんの情熱ある活動からスタートしたガチャバンも20数年を経て、NPO法人として第四回総会を開くまでに発展し、おめでとうございます。土曜日の午後集まって公園で遊び、佐野家の台所で夕飯を作って一緒に食べるころから始まったガチャバンですが本人たちアラフォー世代となり、今後のことが心配される年代になりました。一人暮らしを始めた人が居る一方で我が家のように親子三人べったりと暮らしている家庭もあります。親子共に老化が心配な年頃ですから、近い将来他人の手を借りて生活する日が必ず来るでしょう。その時をどんな形で迎えるかが今の我が家の課題です。ガチャバンがどんな力を貸してくれるのか期待しています。

追伸

典子が9月に粕谷区民センターの「喫茶ぴあ」で1ヶ月間実習をしますのでお茶をしに立ち寄ってください。

（村上八重子）

ガチャバンは実際に担う人がいないと一日も成り立ちません。なのに私は母との生活に移り仕事を一時「中断、休業」しています。すぐ体制を取ってずっと豊かな支援活動をやりぬいている仲間のみなさん——ごめんなさい——ありがとうございます。今の世のなか誰も人らしく生きられない。貧困、差別、戦争をつくる資本主義は駄目！なくちゃならないのに使い捨てされている労働者が団結したら資本主義は廃絶できる！ってますます確信するこの頃です。

（佐野さよ子）

「障害者」を巡っても、自立支援法を初め、今、国会で改悪の動きが在る臓器移植法、「尊厳死」法、医療観察法など、生きる事を阻もうとする法律や制度がのしかかって来ています。又、脳性麻痺の仲間の二次「障害」についての学習も、きちんと行っていかなければなりません。介助者が新鮮な気持ちで、かわり続けていけるようにするには、どうしたら良いか？「障害者」と介助という角度から見た時の、あるべき社会のあり方は？ いろいろな思いが頭をよぎりますが、みんなで話し合っ、一歩ずつ進んで行きましょう！

（鷹林茂男）

監査担当のハマです。H12年秋からガチャバンにお邪魔しています。その間に、ハトマンションに拠点に移り、NPOになり、そして関係法令も変わり、年もとりましたが、皆さん元気です。なるべく多くの人が安堵して暮らせて、明日が来るのが楽しみ、そんな世の中に近づいていくといいなと思います。そのために神頼みや拒否ではなく、少しでも前向きな何かをやることで役に立ちたいです。(池田弘美)

ガチャバンも法人格を取得して3年目、さる5月30日(土)に第四回定期総会を開きました。参加は正会員、賛助会員、ゲスト合わせて23名、委任状提出8名。議長はまたも私で、理事も創立以来の方々に続投をお願いし、一見変わりばえないようですが、回を追うごとに新しい介助者が紹介され、初めてのゲスト参加もあり、利用者の「自立生活」も安定して活動がどっしりと地域に根をおろしているのを感じます。私もまた新たな一年を皆とともに歩いていこうと思います。(加藤一義)

〇さんの生活支援責任者のタナカです。現在の〇さんは万事快調。とてもよいながらのなかでせいかつをしています。笑顔も多く、歌もよくできます。しかしいつも忘れないようにしなければいけないことがあります。それは〇さんが(も)とてもつらい—〇さんの気質から考えると「よく耐えられたなあ」と思わざるをえないような一経験をへたあとに現在の状態にあるということです。それは現在の〇さんの生活の中にも依然として反映の現実としてあります。これまで同様、これからもこのことをよくわきまえたうえで、〇さんとのおつきあいをさせていただきたい。そのように思っています。(田中和文)

ヘルパー業に費やす時間が主となる生活に入り、早いものでもう三年半が経ちました。それでも(当たり前ですが…)、日々学ぶことばかり。更に、その間には結婚に長男の誕生と云う私的なイベントもあり、加えて文化活動(?)の音楽も趣味としては納まらない規模になって来たりと、かなり一杯いっぱいな日常を送っております。若く見られることが良くありますが実はいい歳なので、「無理はしない」をモットーに、これからも出来る範囲で頑張ります。(西村茂樹)

ガチャバンがNPO法人としての活動を始めてから数年。また、僕がガチャバンの活動に参加させて頂くこととなってから数年が経ちました。この四月から新たな一年がスタートしていますが、いつも気持ちを前向きに新鮮に。また、いつまでも変わることはない思いも大切に持ち続けながら、今後も日々の介助に努めていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。制度についてももっと勉強しなくちゃです!(宮原秀一)

早いもので僕がガチャバンの介助者として働くようになって、約一年半が経ちました。あっという間の濃い一年半です。最初は戸惑いと緊張の連続でした。今では何でもないようなことでも意志の疎通が取れず、介助先でお互い気まずくなったことも。だけど最初に「お互いの心に触れ合えた」と感じた時の事は忘れられません。ですが介助者の仕事は「慣れ」や「思い込み」が怖いとも思います。新年度を期にまたあらたな気持ちで気を引き締めて行きます。これからもよろしくお願い致します。(池田英市)



は、24時間介助を受けながら生活する「障害者」への介助派遣時間上限はまったく伸びず、527時間（1日換算17時間）上限に据え置かれました。（この10年間でわずか1日当たり1時間しか伸びていません。）しかも居宅介護関連予算は、昨年度より減額されました。

介助者が確保できないため、トイレを我慢せざるをえない実態や、二次障害の進行も深刻な問題となっています。利用者が高額な自己負担を強いられるケースもあります。

仲間を支える事業所の運営は厳しさを増し、介助者確保もままならず、安定した派遣体制がとれません。国のこれまでの度重なる報酬価格の引き下げのため、4月からの報酬単価見直しも大きな改善につながっていません。それほど介護現場で働くものの労働条件は劣悪です。17時間の介護報酬で24時間派遣をまかなわざるを得ない状況をこれ以上放置することは許されません。

今年度中に早急に実現を求める課題

1. 24時間介助者を入れている利用者については、『支給決定に関する要綱』の規定を正しく運用し、527時間に可能な限り上乗せして支給決定をしてください。

区の『世田谷区居宅介護等に係る障害者自立支援法（介護給付費等）の支給決定に関する要綱』では「区長が特に必要と認める場合には別表で定める限度を超えて支給量を決定することができる」とあります。別表では「区分6・介護力なし」のケースの上限は527時間になっています。特に必要と認めれば、この時間を超えて派遣できることになっているのです。

ところが527時間上限（1日17時間）は絶対的なものでありこれ以上の派遣は一切認めないというのが現在の区の方針です。しかし、それは要綱に違反しています。一律上限を設定するという考え方は「必要な人に必要な支給量を支給する」という自立支援法の趣旨に反しています。現行の支給基準527上限でも、すぐに対応できるはずですが、24時間介助利用者の派遣支給量を早急に見直してください。

その他の問題についての要望

2. 区の地域支援事業の中の移動支援の従事者資格については「自薦登録」の介助者を認めてください。

介助連ニュース 2009年6月号

公的介助保証を要求する世田谷連絡会発行 連絡先 5450-2861 HANDS 世田谷気付

世田谷区交渉にご参加ください！

7月13日（月）14時～17時

場所：老人会館会議室 2階 講習室

若林4-37-8 電話 3419-2341

来年度予算要求に向けた重要な交渉となります。この四月から施策の担当責任者の保健福祉部長と障害者施策推進課長が替わりしました。新任担当者に、区の公約である「区として24時間公的介助保障の実現に向けて努力する」を改めて確認し、下記の要望書の内容にそって交渉を行います。みなさんの生の声を直接訴える場でもあります。多くの皆さんの声を集めてひとつの力にして訴えて生きましょう、ぜひご参加ください！

要 望 書

世田谷区区長熊本哲之殿

公的介助保障を要求する世田谷連絡会

来年度予算編成に関する要望

1. 月527時間（1日あたり17時間）の支給時間上限を撤廃し、24時間保障の実現するための予算を確保してください。
2. 世田谷区は「せたがやノーマライゼーションプラン」や第2期障害福祉計画において障害福祉の基本理念をうたっています。それによれば「安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現」とあります。24時間保障実現のための実施計画を示してください。
3. 昨年区は、私たちの要望にこたえる形で24時間介助者を入れている仲間を訪問し、その実態を聞き取り調査し「置かれている厳しさを十分受け止めた」にもかかわらず、上限時間を据え置きにしたばかりか、居宅介護関連予算を減額した理由を説明してください。

「障害者」の地域生活支援は遅々として進んでいません。今年度予算で

連載 綱さん(93才)です♡

で

さのこ

09介が保険見直しで
事業所はかんぴからめに
高齢者は介護削られ 利用
料保険料よるばかり ※

34



35

